

市税の納付は

# 口座振替

が便利・安心・確実です



便利  
安心  
確実

- ・毎期ごとに金融機関等に出向く必要がありません！
- ・現金を保管したり持ち歩いたりする必要がありません！
- ・一度登録すると毎年自動的に振替されるため納め忘れがありません！

この預金口座振替依頼書(裏面)は、ゆうちょ銀行(郵便局)では使用できません。  
 ゆうちょ銀行(郵便局)の自動払込利用申込書は、守口市内の各ゆうちょ銀行(郵便局)の窓口のほかに納税課の窓口にもあります。申込書の郵送を希望される方は納税課までご連絡ください。

## 取扱金融機関(令和6年4月1日現在)

- 【銀行】池田泉州・関西みらい(\*)・紀陽・京都・埼玉りそな・滋賀・四国・徳島大正・百十四・みずほ(\*)・三井住友(\*)  
・三菱UFJ(\*)・りそな(\*)
- 【信用金庫】大阪(\*)・大阪厚生・大阪シティ・大阪商工・北おおさか(\*)・京都・枚方
- 【信用組合】近畿産業・成協・大同・のぞみ・ミレ 【労働金庫】近畿 【農業協同組合】北河内(\*)

## お申し込みについて

- ・この預金口座振替依頼書(裏面)の太線の枠内(キリトリ線の上下両方とも)に必要な事項をれもなく記入してください。
- ・預金口座振替依頼書、預金通帳、届出印鑑、市税の納付書をお持ちになり、上記の取扱金融機関でお申し込みください。

### 【注意事項】

- ・納税通知書到着後にお申し込みされた場合、その年度については全期前納の振替および第1期分の振替はできません。
- ・各税目の第1期～第4期以外に納期限があるものは、口座振替をすることができません。
- ・お一人で軽自動車を複数所有している場合は、全ての軽自動車分の税金が振替の対象となります。
- ・振替日に残高不足等の理由により振替できなかったときは、後日送付する納付書にて指定期日までに納付してください。

**(納税課窓口のみ)キャッシュカードで簡単に口座振替手続きができます！**

**(上記(\*)印の金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)のキャッシュカードのみがお取り扱いいただけます)**

【必要なもの】運転免許証・国民健康保険証などの本人確認書類、キャッシュカード、暗証番号(届出印鑑は不要です)

【注意事項】法人・貯蓄預金・代理人カード、クレジットカード・磁気ストライプのない生体認証ICカード等のご利用できません。

三井住友銀行、大阪信用金庫、北おおさか信用金庫の当座預金キャッシュカードはご利用できません。

金融機関窓口では取り扱っておりませんので市役所2階南エリアの納税課の窓口へお越しください。

## 納期限(振替日)

税目	第1期	第2期	第3期	第4期
市民税・府民税 (普通徴収)	6月末日	8月末日	10月末日	翌年1月4日
固定資産税・都市計画税	5月末日	7月末日	9月末日	11月末日
軽自動車税 (種別割)	5月末日			

《お問い合わせ先》  
 守口市役所 納税課  
 06-6992-1851 (直通)

(注)・各納期限の日が振替日となります。また、全期分を前納される方の振替日は、第1期の納期限となります。

- ・納期限(振替日)が取扱金融機関の休業日に当たるときは、その翌営業日が納期限(振替日)となります。
- ・市民税・府民税(特別徴収)については口座振替できません。